

# 東讃地域におけるGAPの普及・取組支援

## ■ 管内生産者及びGAP取組経営体・集団 ■

(東讃農業改良普及センター ○香西敬子、笠井愛)

### ●対象の概要

東讃農業改良普及センター管内では、施設園芸による集約型や、水稻と園芸作物を組み合わせた複合型の農業経営が展開されている。認定農業者は約600経営体で、150を超える生産組織があるが、比較的小規模の家族経営が多い状況である。こうした中、管内では、平成20年以前からイチゴの生産者団体のHACCPを参考にした衛生管理マニュアルの作成や、ミニトマトの特別栽培者集団に対して生協管理規範の取組を支援(継続中)するなど、県内でも早くからGAPの考え方に基づく取組支援を行ってきたが、管内全体への普及にはつながっていない状況であった。

### ●課題を取り上げた理由

GAPは、農産物の安全性の向上、環境保全、労働安全を確保するうえで、農業者にとって大変有効であり、継続的な改善活動によって経営の効率化を図り、消費者や実需者の信頼獲得にも役立つものである。さらに、国際水準GAPの認証取得が東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準になったこともあり、国内でのGAP取組を推進する動きが加速化している。こうした中、県内ではJGAP等の認証が4件取得されたほか、これに続く動きも見られるものの、当管内では認証取得まで至った事例はなく、また、平成29年度に当センターが行った生産者アンケートでは、GAPの認知度は約40%にとどまっていた。

### ●普及活動の経過

#### 1 県のGAP推進の動き

県では平成28年3月に策定された「香川県農業・農村基本計画」にGAP(農業生産工程管理)の推進を明記し、平成29年度からは、国の強力な支援を受け、普及指導員のJGAP指導員の資格取得を開始したほか、平成30年度には、「香川県GAP推進方針」が定められ、GAPの普及啓発や認証取得に向けた支援等がよ

り強化された。こうした中、普及センターでは、農業者個々の意向や経営環境を踏まえながら、取組意欲の向上と改善活動を支援している。

#### 2 推進体制の整備

平成29年度から普及センター内の推進体制の整備を始め、平成30年度にはGAPを重要かつ部門間にまたがる課題としてプロジェクト活動に位置付け、推進体制を整備した。

#### 3 関係機関・団体との連携

管内市町、農業委員会、JA、普及センターで構成する協議会と連携して、啓発用パンフレットの作成や、研修会、先進地視察を実施し、関係機関・団体の情報共有による指導者側のGAPの重要性についての意識の醸成とともに、生産者に対するGAPの推進体制の強化を図った。

#### 4 講習会や研修会による普及・啓発

##### 1) JA部会等生産者組織に対する啓発

生産者の理解促進を図るため、JA生産部会の講習会等の機会を捉えて、前述のパンフレット「[GAP]に取り組みよう!」や「より良い農業生産の実践」、チェックシート等を活用しながら、各品目の担当者が、GAPの目的や取組む意義などの周知に努めた。



オリジナルの啓発用パンフレット

##### 2) 「東讃地域GAP研修会」の開催

全国的に活躍している講師を招き、GAPを巡る動向、基礎知識や具体的な実践方法などについて、生産者や関係機関・団体の職員を対象とした研修会を、平成29年度、30年度にそれぞれ管内2カ所で開催した。

## 5 生産者部会に対する実践支援

三木町地域イチゴ部会長から、「部会全体として、GAPの指導項目の中からイチゴで重要な部分を、できるだけ取り組みやすい方法で実践したい」という相談を受けた。そこで普及センターでは、GAPへの足掛かりとなるよう、部会長や副部会長、JA集荷場イチゴ担当者を交えてGAPの進め方や、オリジナルのチェックシート、農薬在庫管理表の作成について協議を重ねた。

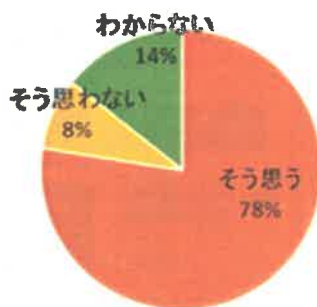
### ●普及活動の成果

#### 1 推進体制の整備

平成29年度に所内の推進体制として、JGAP指導員資格取得者を中心とした「GAP推進チーム」を立ち上げた。平成30年度からはプロジェクト活動として取組を強化し、現在、16名が月1回会議を開催し、情報交換や活動の計画・進捗状況などを検討している。プロジェクト活動とすることで、担当部門や品目を超えて目標や活動内容、関係情報が共有化でき、栽培技術と経営の両面から支援できる体制をつくることができた。

#### 2 講習会や研修会による普及・啓発

平成30年度は、JA部会等生産者組織110組織、延べ約1,300名に対してGAPの啓発活動を行った。10月31日に開催した「東讃地域GAP研修会」には延べ124名の参加があり、アンケートでは、農業者の78%が「GAPは自分の農業経営に必要な取組である」と回答した。



Q. GAPはあなたの農業経営に必要な取組か

図-1 研修会の参加者アンケート結果

#### 3 個別指導による実践する生産者の育成

平成30年度、県の「コンサルタント派遣事業」を活用して、管内の11経営体・集団にそれぞれ半日、専門の外部コンサルタントの派遣を行った。派遣後、得られたアドバイスをもとに、不用品の処分や資材の置き場の見直しなど、整理

整頓を進めた農場や、従業員との話し合いを積極的に行う経営体が見られるなど、着実にGAPの実践に繋がっている。また、コンサルタントの指導のノウハウを習得し、他の経営体への個別指導にも生かしている。受講者の中で、認証取得の意欲が高い経営体に対しては、複数の指導員でチームを作り、現地確認や取組のスケジュールを生産者と一緒に検討するなど、密な取組支援を行っている。



GAPコンサルタントの様子

#### 4 生産者部会に対する実践支援

三木町地域イチゴ部会では、独自の注意点を盛り込んだ、オリジナルの「入門版GAPチェックシート」と「農薬在庫管理表」を作成し、まず、部会役員8名がチェックシートを活用して自己点検に取組んだ。他地区でも、部会での取組に意欲的な生産者リーダーも出てきており、今後も部会での取組をJAと連携しながら進めていく。

### ●今後の普及活動の課題

JGAP指導員の資格取得者であっても、実際の指導経験はまだ少なく、より実践的な指導力を身に付ける必要がある。また、関係機関・団体の中でもGAPに対する理解や推進に温度差があることから、今後も情報共有や意見交換などを密に行い、連携を深めていく必要がある。「GAPは手間やコストがかかる。」「やっても高く売れない。」と考える生産者もいるため、引き続き、栽培講習会や研修会などの機会に、GAPが経営改善や効率化につながる活動であることを啓発する。取組意欲がある生産者、部会に対しては、自ら考え、改善する自発的な取組を促進する働きかけを行いながら、さらに、認証取得を希望する経営体には、指導や助言、補助事業の提案などを行い、管内のGAP認証取得モデルとなるよう支援する予定である。